コミュニティ放送の地域での役割について

2025年 11月

一般社団法人

日本コミュニティ放送協会



本日ご説明する内容



- (1) コミュニティ放送について
- (2) 地域との連携事例
- (3) デジタル時代における取組事例
- (4) 今後についての展望・要望

(1) コミュニティ放送について



コミュニティ放送の概要 (令和7年11月13日現在、47都道府県で342事業者が開局)

- ・地域密着情報の提供を目的として、平成4年1月に制度化された地上基幹放送。
- ・放送出力は原則20W以下、FM76.1MHz~98.9MHz、市販のラジオで視聴可能。
- ・ひとつの市区町村の全部、または一部が放送区域で、地域密着型放送を行っている。
- ・コミュニティ放送事業者の多くが**自治体(市区町村)と災害時の協定を締結**している。
- ・リスナー(地域住民)との距離が近く、地域住民や団体の参加が促進され、 地域をつなぐ「共生」プラットフォームとしての役割をもつ。
- ・広告媒体としては脆弱であり、経営を維持するために多様な事業を 実施しているが、**すべてが地域と密接に関わる内容**である。



<コミュニティFMを中心とした

<ご参考>

(金額単位:百万円、前年度対比増減率単位:%)

区分	事業者数	売上高 (前年度比)	営業費用			営業損益	経常損益	当期損益	
事業			売上原価 (前年度比)	販管費 (前年度比)	合計 (前年度比)	(前年度比)	(前年度比)	(前年度比)	
テレビジョン 放送事業者	127 (127)	2,079,451 (+1.9%)	1,340,476 (+1.3%)	649,497 (+1.6%)	1,990,116 (+1.4%)	89,338 (+14.4%)	124,481 (+12.6%)	87,266 (+2.4%)	
ラジオ 放送事業者	67 (67)	103.884 (+0.4%)	63,422 (+0.2%)	40,581 (+0.6%)	104,002 (0.3%)	▲116 (-)	2,015 (-25.2%)	827 (-1.7%)	
コミュニティ 放送事業者	313 (317)	14,357 (-1.9%)	5,954 (-5.4%)	8,740 (+1.2%)	14,694 (-1.6%)	▲ 337 (-)	▲ 29 (-)	▲ 40 (-)	

・上記から1社あたりの平均を算定すると以下のようになる。

売上高45,869,000円、営業費用46,945,000円、営業損益▲1,076,000円、当期損益▲127,000円

・平均を下回るほど、数百万円から1千万円を超える費用がかかる放送機材(演奏所設備、送信所設備)の修理・

一般社団法人

(1) コミュニティ放送について



<一般社団法人 日本コミュニティ放送協会とは>

一般社団法人日本コミュニティ放送協会(以下JCBA)とは、コミュニティ放送業界の 社会的認知度向上と発展を推進し、共通課題解決に向けた取組や情報共有等を行う 業界団体。(2025年11月13日現在、342社中245社、全体の約72%が加盟) 全国11地区協議会に分かれている。(右図参照) また、難聴地域対策として、 「JCBAインターネットサイマルラジオ放送事業」を実施。(142社が配信中)



【ご参考】2024年9月26日締結

「総務省と一般社団法人日本コミュニティ放送協会との間における臨時災害放送局の開設等の協力に関する協定」

災害発生時に地方公共団体等による臨時災害放送局等の円滑な開設及び運用を図るための協力協定。具体的な協力内容は、各地域の

総合通信局とJCBA地区協議会が協議して決定する。

※全11地区が一律の協定を結んでいるわけではなく、その地域に合った内容となっている。

<一般社団法人 日本コミュニティ放送協会 地区協議会の協定締結状況>

(2025.3.31 JCBA調べ)

***************************************					- NOOT - 1 1 1 N 1 W -						
	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
総合通信局との 臨時災害放送局 関連協定	0	0	0	-	0	0	0	各社	-	_	-
NHKとの協定	各社	各社	各社	_	0	_	_	各社	_	_	_
その他	・北海道警察本部・北海道・㈱エフエム北海道・北海道放送㈱	・NTT ドコモ	-	・NTT ドコモ	-	・東京電力パ゚ワー グリッド㈱ ・中部電力㈱	-	-	・NTT ドコモ		·沖縄 電力 <u>(個別)</u>
3								3			

日本コミュニティ放送協会

一般社団法人

(1) コミュニティ放送について



設立趣	旨・主な事業内容	コミュニティ放送事業者が感じていること				
設立趣旨	□ 地域防災・減災□ 地域活性化□ ローカルメディアの確立□ 地域循環による設立・維持※設立時に出資者や自治体等に説明を行い、「賛同」を経て設立するケースが多い。	設立から時間が経ち、通信分野の躍進が進む中、「 <mark>賛同」がなくなる</mark> ケースが増えている。 しかし、設立趣旨に沿った役割や事業は変わらず存在している。(地域循環意識の消失)				
事業内容例	■ 被害情報や行政情報の発信■ 地域内ネットワークへの参画■ 地域情報の発信■ 広告・宣伝■ イベント関連■ 施設等の指定管理	事業にかかかる費用は高騰しているが、収入は減少傾向にある。(コミュニティ放送に限ったことではないが、広告・宣伝費は価格転嫁が著しく難しい。)また、防災・減災に関しての予算化は困難な傾向がある。				
要因	地域内において 情報伝達手段 「地域情報伝達のインフラ」 という認識の欠如					
背景	・通信媒体・分野の躍進 ・ラジオ媒体自体の認知度の低下 ・世代交代による地域への関わり方の変化					

<運営維持の工夫>

平時は、大手媒体のように「宣伝・広告媒体」「娯楽情報の発信」「報道機関」という認識で見られるが、影響力は小さい。

⇒街づくりやイベント運営、施設管理等の副次的な収入源を模索している。結果として、地域の

ニーズを重視した唯一性を持つ事業者となり、運営維持を図る。

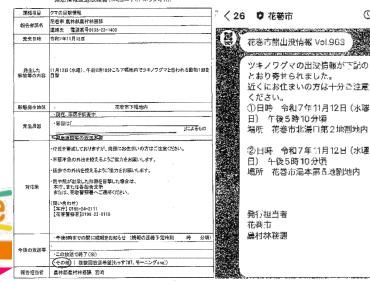


<事例①:えふえむ花巻株式会社(FM One /78.7MHz 岩手県花巻市)>

『クマ出没情報』

現在、被害が多発しているクマの出没情報を発信。 市役所から提供される目撃情報を基とした出没と 注意喚起、捕獲や駆除、子どものタクシーでの送迎 情報等を伝えている。

(電話、FAXやLINEでの連絡要請に基づく) 10/22~11/12 計49回放送実施



(FM One 提供資料)

とおり寄せられました。 近くにお住まいの方は十分ご注意

日) 午後5時10分頃 場所 花巻市北湯口第2地割地内

目) 午後5時10分頃

②日時 令和7年11月12日(水罐

場所 花巻市湯本第6地割地内

出没情報は、目撃情報を基とするため、時間や場所が特定できない。また、状況や対応や頻繁 に変化する内容であり、時間帯も不定形なため、他の媒体(県域放送やテレビ、防災行政無線 等)よりコミュニティ放送が適しており、臨機応変に地域住民に伝えている。

78.7MHz

類似事例

- ・害獣出没情報:イノシシやサル、野犬等の出没時に注意喚起や対応方法等を伝える。
- ・未帰宅者情報:未帰宅者の情報を伝え、住民からの目撃情報や保護協力を促す。
- ・インフラ復旧情報:水道・電気・ガス等の生活インフラの障害時に状況や復旧について伝える。
- ・災害後の復旧情報:他メディアでは取り上げられにくい状況について伝える。
- ※その他、防災行政無線や文字情報ではわかりにくいことを伝えるケースが多い。

一般社団法人

5



<事例②:株式会社エフエムくらしき(FM くらしき /82.8MHz 岡山県倉敷市)>

『あつまれ!小学生』

放送エリア内の倉敷市内小学校に出張スタジオの機能も 搭載したラジオカーで訪問して、パーソナリティが6年生 を対象にさまざまな質問をインタビューする番組。 「将来の夢」や「学区の自慢発表」「学校紹介」などを元気 いっぱいにしゃべる。毎年6年生を対象にインタビューし ている。



影響

ラジオを知らない小学生(世代)が番組出演を経て、ラジオ放送を身近に感じ、災害時を 含めた地元の情報が入手できる手段であることの理解が促進される。結果、ラジオ放送 <u>の有効性や活用についての意識が芽生える。</u>

類似事例

- ・職場体験:コミュニティ放送局で働くことを体験する。(主に番組制作の現場が多い。)
- ・職業講話: 学校にコミュニティ放送社員等が趣き、役割や仕事内容等を説明する。
- ・FMラジオ製作教室:簡易的に作成できるキット等を用いて、FMラジオを製作する。
- ・自主企画番組の制作・放送:放送局員主導のもと、自主企画番組を制作、出演、放送する。 対象:小学生、中学生、高校生、大学生、一般市民など

日本コミュニティ放送協会



<事例③:株式会社登米コミュニティエフエム(H@! FM /76.7MHz 宮城県登米市)>

『防災行政無線のFM化』

宮城県登米市は、防災行政無線アナログ方式に 代わる情報伝達手段を検討し、登米コミュニティ エフエムの電波を活用する方式を整備しました。 (広報とめ 2021年4月号より抜粋)



変わる 防災行政無線

会社案内

株式会社登米コミュニティエフエム

愛 称 H@!FM(はっとエフエム)

住 所 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字錦1-2

TEL: 0220-23-7371 (代表) FAX: 0220-23-7372

設 立 2008年 9月12日

資 本 金 2,398万円

代表取締役 斉藤 惠一

事業内容 1. コミュニティエフエム放送事業

2. 放送時間の販売並びに放送番組の企画・制作及び販売

3. 広告宣伝の企画制作及びその代理店業務

4. 情報通信サービス事業の企画、制作、販売及びその代理店業務

5. 映画、演劇、コンサート、講座及び芸能の興行、運営

6. 録音物及び印刷物の制作並びに販売

7. インターネットを利用した各種情報処理・情報提供サービス業など

2010年 4月 4日 本放送開始

2011年 3月11日 東日本大震災発生。臨時災害放送局に移行し2年間運用

2016年度 親局移転、中継局6局整備(登米市の事業)

2018年度 登米市緊急告知ラジオ全戸配布(約28,000台)(登米市の事業)

2021年 4月 局舎・演奏所移転

(登米市の事業である屋外防災無線のFM化に伴うもの)

登米市屋外防災無線放送業務(運用・保守)を受託し運用開始

2024年 4月21日 南三陸町中継局開局

放送概要 種別:FM放送

呼出符号:JOZZ2AZ-FM 周波数:76.7MHz

利局: 迫町北方(20W)

放送エリア: 登米市、南三陸町及び周辺(可聴世帯数約29,000世帯)

中 維 局 豊里町笑沢(10W)、津山町横山(20W)、東和町米谷(20W)、

石越町南郷(20W)、迫町新田(20W)、登米町寺池(10W)、

南三陸町(20W)

昨今、広範囲で長時間続く「線状降水帯」、狭い範囲で短時間に激しい雨が降る「ゲリラ豪雨」等の発生事例が頻発。 従来の防災行政無線では、屋外聴取が困難で、具体的な避難誘導などの具体的状況を伝えることが難しい。 また、維持費や更新費用が高額になることもあり、コミュニティ放送の活用判断に到った。



<事例④: 浜松エフエム放送株式会社(FM Haro! /76.1MHz 静岡県浜松市)>

『災害発生時等の割り込み放送、防災啓発』

生放送中の緊急割り込み放送(強制・自動)や協定や自社 基準において優先的に伝えるべき情報が入った場合は、 通常の予定を変更して地域情報を伝えている。 また、わかりやすく防災や減災につながる啓発活動も 行っている。

音声ファイルの内容(編集して一つにまとめています。)

- ① 公開生放送中のLアラート自動割込み 放送
- ② 2018年台風24号通過後の地元店舗 の営業について生放送中の対応
- ③ 伊勢湾台風体験者の声による東海地区 協議会防災啓発

県単位のほか、詳細な地域情報を発信している。特殊な地形や留意すべき地点、地名や人名などの固有名称は、地域のことをよく知る人間でないと即座に対応することが難しい。また、避難所の開設情報等は、収容人数の問題や設備面等、時間とともに変化する状況についても伝えることが求められるため、短時間で繰り返し放送を実施する。伝えるエリアが広いほど情報量が多くなり、すべてを伝えることが難しくなるが、限られたエリア内であれば小回り良く放送が可能である。

■ コミュニティ放送が活きてくる状況であり、欠かせない理由である。



<コミュニティ放送の災害時の対応>

- ・災害発生時、通常放送内や緊急放送等に切換えて、地域に情報を伝える。(自社規定や協定に基づく)
- ・放送不可能時、設備や環境の調査・復旧に努める。送信所から直接放送を行う場合もある。
- ・自治体との災害時の協定に基づいた放送を実施する。
- ・Jアラート、防災行政無線等の割込み放送や自動起動ラジオ等による放送を実施している局もある。
- 状況が落ちついた避難後の生活や復旧・復興というフェーズに活躍することが多い。
- ・臨時災害放送局の運営を自治体から委託されることがある。
- ・情報入手手段は、電話、FAX、メール、LINE、直接取材等となる。

<災害時対応の課題>

- ・演奏所、送信所とも耐震性等の安全を確保した場所に設置されているとは限らない。
- ・災害発生時には収入源が絶たれることが多いが、事業は継続しなくてはならない。
- ・自治体と協定は締結しているが、<mark>出稿等が一切なく、無償で対応するケースもある</mark>。
- ・少人数性の事業者が多く、1人対応も珍しくないため、放送しながら情報収集等の行動に限界がある。 自社の復旧作業と放送事業継続を並行して進められない、夜間・休日等の対応が遅れることも多い。
- ・地名や人名、地形的な特色等の固有情報が多いため、パーソナリティに地元知識が求められる。
- ・停電等による通信設備が使用できない状況になると、情報収集範囲が非常に狭まる。
- ・ラジオの保持率低下や使用方法の理解不足等、聴取環境が整っていない傾向が進んでいる。

各事業者の環境が異なるため、コミュニティ放送業界としての統一的な対応を定めにくい。

(3) デジタル時代における取り組み事例



<インターネットサイマルラジオ>

コミュニティ放送のインターネット放送は、地上波のFM放送と全く同じ内容を、インターネット回線を用いてリアルタイムで配信しています。リスナーは従来のラジオ受信機だけでなく、スマートフォン、PC、スマートスピーカーなど、多様なデバイスで放送を聴取可能となります。

342社中235社が実施中(※2025年11月13日時点)

※地上波の補完的な役割としているため、タイムフリー機能等は実装していません。 権利のある楽曲等の使用を除いたポッドキャストやYOUTUBE配信は存在します。 配信サービスは複数存在し、実施者数も分かれています。

<主な配信サービス>※重複実施社も存在。

(2025.11.13 JCBA調べ)

, T QHUIL		(ZUZ3.11.13 JCDA調べ)			
	JCBA インターネットサイマルラジオ	radimo	FM++	Listen Radio	
実施社	142	34	63	76	
ブラウザ	0	_	0	0	
アプリ	_	0	0	0	
備考	・低遅延 ・リーズナブル	・低遅延 ・プッシュ通知機能有 ・JCBAインターネット サイマルラジオのサー バを使用	・低遅延・プッシュ通知機能有	・広告表示有 ・リーズナブル - _{般社団法人} 10	
		・プッシュ通知機能有 ・JCBAインターネット サイマルラジオのサー		・リーズナブル	

日本コミュニティ放送協会

(3) デジタル時代における取り組み事例



<SNSとの連動>

SNSと連動して自局やコンテンツの紹介、放送聴取への誘導等を各局が行っています。

<事例:エフエム周南株式会社(しゅうなんFM /78.4MHz 山口県周南市)>

『SNSを用いた効果可視化』

- ・ラジオの聴き方の変化、スマホが普及、一般化してから「情報」は 自分で集める時代に突入
- ・アーカイブが残らないを生かすには?/リアルタイムの魅力と特別感
- ・地域に住んでいる方の背景を知り、ファンを増やす
- メディアのハードルを下げる
- ・目にみえない価値を見える化するにはどうすべきか

『SNSの活用』:自社のブランディング、SNSの使い分け

- 口自社のブランディング化、PR方法・手段の確立
- ロクライアントへの説明・効果への根拠の提示
- □新たなファン・リスナーの獲得



- ・インプレッションは、興味・関心度
- ・インタラクションはリスナー
- ・リーチは、サイレントリスナーを含むしゅうなんFMのファン
- ・放送のアーカイブとしての機能と、Instagramを始めとするSNSからの新規リスナーの獲得。
- ・見えない価値を見える化し、魅力を伝えるには、まずアカウントの役割とコンセプトを構築することが大切
- ・想像を後押しする魅せ方→感動がファン化に繋がる
- 誰に何を届けたいのか

_ 11

一般社団法人

(4) 今後についての展望



① 地上放送の活用促進 × ② 地域情報の価値向上 × ③ 地域循環型事業体の確立

地域情報の伝達手段として、操作が容易で簡便な「ラジオ」(地上波)を重要視する。
(カーラジオの存在も含めると、普及率や知名度は依然として高いと考える。)
しかし、日常生活の中では、利便性が通信媒体に及ばない事実もあるため、インターネットでの聴取や周知も
欠かせない要素となっている。いずれにしても災害時、複数手段(放送と通信のいずれか)で聴取できること
を広く伝え、貴重で有益な地上放送の活用促進を図りたい。
(民間主導だけでは、現状のラジオ離れを覆すことは難しいと感じている。)
詳細な情報ほど希少価値は高くなるが、露出の機会を増やさなければ価値は向上しない。コミュニティ放送はロー

カル情報を多く持つが、地域内発信が中心となるので、その価値の向上を図りにくい。以前より大きな放送局(テレビ・ラジオ等)より情報収集はされるが、コミュニティ放送には何も残らず、搾取されるイメージである。今後は、ローカル情報をグローバルに発信する手段をコミュニティ放送業界主体で構築し、地域活性化やマネタイズできる方法を探りたい。

地域内の情報伝達手段は、地域内のインフラとして必要な存在であり、地域で運営を支え、その活用を行っていく必要があると考える。現状も地域循環の中にあるが、自治体や経済界の認識が伴わず、自主努力のみで運営を行っている事業者が多い。インフラとして情報の受発信手段として活用し、その運営を地域で支える形式を定着させていきたい。

(3)

日本コミュニティ放送協会

-船計団法人

(4) 今後についての要望



1. 地方自治体等へ「地域放送インフラ」の活用法や運営維持についての周知徹底

コミュニティ放送事業者は、一般的に「狭域で自己興味本位な情報提供を行っている」という認識があることも承知していますが、多くの事業者は、使命感を持って放送しています。運営形式も様々ではありますが、「地域放送インフラ」の活用方法や地域内での運営維持(循環型)について地方自治体等に対して強く周知徹底していただきたい。

2. 国民への「放送インフラ」の活用促進、啓発事業補助費整備

既存放送を活用した(地域防災等の)モデル事例紹介等を、(既設・未開設の)国民や地方自治体へ広く行い、国にとって貴重で有益な「放送インフラ」の活用促進を講じていただきたい。また<mark>啓発(子ども向け出張講座や放送体験・ラジオ製作イベント開催等)のための費用補助メニュー</mark>も整備していただきたい。

3. 放送機器・設備の導入に関する費用補助の充実

放送に使用する機器や設備は、高額なものもあるが、小型で安価なものも多い。従来の支援事業以外にも<mark>少額で多種多様に利用可能な補助</mark>事業を講じていただきたい。

4. 主回線断線(物理・停電等問わず)時の臨時的措置について

主回線断線時、インターネットサイマル放送を臨時的に副(予備)回線として使用することを許可していただきたい。

5. 災害放送対応や防災訓練時の費用負担補助について

現在、コミュニティ放送が災害時放送を実施したり防災訓練に参加する際、費用の支払いがないボランティアベースの事例が多い状況です。費用負担について地方自治体へ周知・依頼していただきたい。また、地方自治体による支出が難しい場合には、防災訓練や啓発事業に係る支援として<mark>総合通信局に十分な予算化</mark>をお願いしたい。

6. 第二級陸上特殊無線技士の操作範囲の拡大

第2回「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム」で要望

一般社団法人

13

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会

